

## 東京大学相談支援研究開発センター 助教（カウンセリング分野）募集要項

1. 公募人員：助教（カウンセリング分野） 1名
2. 所属：相談支援研究開発センター実践開発部門
3. 業務内容：
  - (1) 学生に対する心理カウンセリング
  - (2) 家族や教職員に対するコンサルテーション
  - (3) 学生や教職員に対する研修等の企画と遂行
  - (4) 相談支援研究開発センターならびに学内の諸機関・諸施設との連携
  - (5) 学生相談に関連する研究活動
4. 資格・条件：
  - (1) 臨床心理士もしくは公認心理師の資格を有すること（外国の資格の場合、資格に関して詳細がわかる資料を別途提出のこと）。
  - (2) 臨床心理学分野での研究により修士以上の学位を有し、十分な実践的訓練を受けていること。
  - (3) 学生相談に関する5年以上の実務経験を有すること
  - (4) 「3.業務内容」を日本語と英語で遂行する資質と能力を有すること
  - (5) チームワーク能力に優れ、様々な職種間の円滑な連携を主導できること
  - (6) 東京大学のダイバーシティ&インクルージョンの理念を尊重し業務を遂行できること
5. 契約期間：令和6年10月1日 ～ 令和9年9月30日
6. 更新の有無：

更新する場合があります。

更新回数は1回、在職できる期間は令和12年9月30日を限度とし、以後更新しない。

更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
7. 試用期間：採用された日から14日間
8. 就業場所：相談支援研究開発センター学生相談所（東京都文京区本郷 7-3-1、千葉県柏市柏の葉 5-1-5）
9. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
10. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
11. 休暇：東京大学の規程に基づく年次有給休暇、特別休暇等
12. 賃金等：

東京大学教職員給与規則に基づき学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。

参考 博士修了/34万円～

諸手当 賞与（年2回）、通勤手当（原則55,000円まで）の他、本学の定めるところによる
13. 加入保険：法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
14. 提出書類（日本語で記載のこと）：

(1) 履歴書 東京大学統一様式 (※) を使用のこと。

※ 様式は <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html> からダウンロードのこと。

なお、履歴書への顔写真の添付は応募時点では不要です。

(2) 業績目録

(3) 主要論文または著書の別刷 (コピー可) 3 点以内

(4) 今後の抱負について (A4 版 1 枚以内)

(5) 語学力を示す資料

・英語力 (例えば TOEIC のスコアなど/学部、大学院等を、英語を教授言語とするプログラムで修了している場合は提出不要)

(6) 選考に際し所見を求めることができる方 (2 名) の氏名及び連絡先 (電話番号及びメールアドレス)

#### 15. 応募書類送付先・応募期限

「14. 提出書類」の電子ファイルを令和 6 年 6 月 7 日 (金) 23 時 59 分まで (厳守) に以下 URL へアップロードしてください。

<https://univtokyo.sharepoint.com/:f:/t/Teams.soudankikaku.adm/Etw1Qj-r1BBpiSSmpYbq30BmnyRrMnnLIUAFVPJ3rCgEg>

※2~3 日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。

#### 16. 選考方法：書類選考及び面接

※書類選考通過者に対する面接実施予定日:令和 6 年 6 月下旬~7 月上旬

※面接は、日本語及び英語で行います。

#### 17. 問合せ先：〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学本部学生相談支援課相談企画チーム

E-mail : soudankikaku.adm [at mark] gs.mail.u-tokyo.ac.jp

([at mark]は@に置き換えてください。)

#### 18. 募集者名称：国立大学法人東京大学

#### 19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所あり)

#### 20. その他：

1) 応募書類は返却しません。

2) 選考過程で面接を行う場合の交通費等は自己負担となります。なお、状況によっては、オンラインでの面談となる場合もあります。

3) 応募の秘密は厳守し、応募書類は採用選考の目的以外には利用いたしません。

4) 本学は 2009 年 3 月 3 日に「男女共同参画加速のための宣言」、2022 年 6 月「ダイバーシティ & インクルージョン宣言」を発表しました。本センターでは、この宣言に基づき、女性の応募を歓迎します。性別、国籍、その他多様な背景を有する候補者の応募を歓迎します。また応募者には、本学のダイバーシティ & インクルージョン宣言の実現に向けて積極的に取り組むことを期待します。

5) 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重要な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障がない範囲に留める必要があります。